

国労本部電送No.244	発信日	発信	責任者	受領者
	2022年6月17日	業務部		

貨物会社 <団体交渉速報>

## 2022年度夏季手当

### 「基準内賃金の1.72箇月分」を回答！

#### 奮闘する社員の労苦に背を向ける「低額回答」に断固抗議する！

本部は本日（6月17日）、18時57分、貨物会社から「2022年度夏季手当の支払いに関する申し入れ（国労闘申11号）」に対して「基準内賃金の1.72箇月分」とする回答を受けた。なお、55歳に到達した社員の扱いについては「従前どおり」とし、支払日は「7月8日」と回答した。（添付回答書参照）

席上本部は、「2021年度決算は、コロナ禍、自然災害の影響を受けながらも連結経常利益を確保する下で、自然災害への対応やコロナ感染症拡大の中でも収入改善に奮闘してきた社員に報いることなく、新たな計画最優先の姿勢を社員に責任転嫁するものである」として、

- ① 「新型コロナウイルス」による需要低迷や雪害・地震など自然災害を理由とした、低額回答ありきの全く誠意の見られないものでしかない。
- ② 昨年度決算は、コロナ禍にあっても連結経常利益を確保する下で、社員と家族の厳しい生活実態をまったく顧みないものでしかない。
- ③ 新型コロナウイルス感染の危険にさらされながらも「指定公共機関」の使命として安全・安定輸送に努力する社員の感情を逆撫でするものでしかない。
- ④ 新しい人事制度で会社が繰返し説明した「生き生きとやりがいのある制度」との主旨を自ら否定する回答である。
- ⑤ 経営に影響を与える数々の根幹問題を先送りし、社員犠牲の経営を続けている経営陣の責任は重大である。 - と、厳重に抗議を行った。

これに対し、会社は、「貴組合の指摘は受け止めるが、会社として最終判断した中身であり、最終回答である」との見解に終始した。

最後に本部は、本日の夏季手当の低額回答は、社員と家族の生活実態を全く無視した姿勢であり到底認められるものではなく「極めて不満である」と重ねて抗議し、取り扱いについては「持ち帰り」とした。

※尚、オープンは20時30分となっているので資料の扱いについては注意すること。

以上